

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

Vol.3 「café Higorokka」

県では、ヘルシーメニューを1品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。



café Higorokka (カフェヒゴロッカ)

「野菜たっぷり」のメニューを提供

所在地 上府北2-11-18

駐車場 5台

営業時間 午前11時30分～午後2時

店休日 土曜日、日曜日、祝日

問い合わせ先 ☎962-4657

★ひとことPR★

県が推進する野菜たっぷりの料理を考えると、季節の旬の野菜を生きたサラダはもちろん、煮物、炒め物、焼き物、あえ物、蒸し物といかに工夫して野菜のうま味を取り入れて食べていただけるかを考えています。

野菜で作ったスイーツや野菜調理の工夫など、お客さまと情報交換できるのも楽しみです。ランチのテイクアウトも実施しています。

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151

新宮navi

検索

新宮navi

おもてなし協会通信

オルレコースの紹介動画を作成！

「九州オルレ福岡・新宮コース」のコース紹介動画を作成しました。

海・山・松林など、自然と歴史がいっぱいの新宮町。スタート地点のコミュニティバスマリンクス佐屋バス停から西鉄新宮駅までを結ぶ約12kmの散策コース。コース途中の自然や歴史のおすすめスポットを巡りながら、新宮町を五感でお楽しみください。

また、季節ごとに変わる風景を楽しみながら歩くこともオルレの魅力の一つです。ぜひ一度、動画をご覧ください。そして、私たちの新宮町を歩いてみませんか。



▲紹介動画はこちら



▲しんぐう愛の丘からの風景



▲新宮海岸から相島を望む

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

第62回新宮町駅伝大会を中止します

問い合わせ先 町スポーツ協会 ☎962-3262

第62回新宮町駅伝大会を11月3日（火・祝）に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

心待ちにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解をおねがいします。

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 8月5日（水）午前11時00分ごろ



♪チャイム
「これは、Jアラートのテストです」
※3回繰り返し
♪チャイム

放送内容の確認に「電話応答サービス」をご利用ください

電話（962-6325）をすると、放送終了後24時間以内の内容が確認できます。ダイヤルボタン「#」で早送りができます。

※通信料は利用者負担です。

令和2年度まつり新宮の開催を中止します

問い合わせ先 まつり新宮実行委員会事務局
（役場産業振興課内） ☎962-0238（直）

毎年11月3日に開催している「まつり新宮」は、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

例年まつり新宮と同時開催している福祉バザーも中止します。

【第32回福祉バザーの中止に関する問い合わせ先】

☎963-0921

令和2年度 歴史資料館企画展 新宮町の平安絵巻～磯崎神社の三十六歌仙～

問い合わせ先 シーオーレ新宮町立歴史資料館 ☎962-5511（直）

平安時代に活躍した、紀貫之や小野小町などの三十六人の和歌名人たちを「三十六歌仙」と呼びます。今回の企画展では、新宮区の磯崎神社に伝わる「三十六歌仙」画や「和歌」を中心に紹介します。入館無料です。ぜひお越しください。

【期間】 8月1日（土）～10月25日（日）

※毎週月曜日を除く

※7月27日（月）～31日（金）は企画展準備のため休館

【開館時間】 午前9時30分～午後5時

※入館は4時30分まで

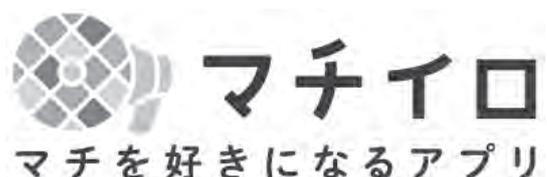
【場所】 町立歴史資料館（シーオーレ新宮4階）



「マチイロ」でActive新宮を読むことができます

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

広報誌掲載アプリ「マチイロ」で、Active新宮を読むことができます。「App store」「Google Play」で「マチイロ」をダウンロードしてください。



8月のごみ・し尿収集などの休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

【燃えるごみ収集の休み】

区 域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線から海側の区域	火曜日・金曜日	8月14日(金)
JR鹿児島本線から山側の区域	水曜日・土曜日	8月15日(土)

【公設分別ステーションの休み、臨時開設】

臨時開設日時 8月22日(土)午前9時～正午

収集場所	通常の収集日	収集しない日
福岡衛生工業株式会社(大字立花口)	月曜日から金曜日、第1・第3土曜日の午前9時から午後0時まで ※祝日・休日・お盆・年末年始は除く	8月13日(木)～15日(土)

【し尿収集の休み】

収 集 区 域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字的野・新宮東1丁目・三代西(旧大字原上)	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日(木)～16日(日)	(株)古賀環美サービスセンター ☎941-9260
収 集 区 域	
大字下府・下府(下府2丁目1番～8番を除く)・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東2～4丁目・三代西(旧大字下府、旧大字三代)	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日(木)～16日(日)	福岡衛生工業株式会社 ☎963-4423

※区域によって収集しない日が異なります。

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

平日の日中役場に来ることが難しいみなさん、マイナンバーカードの受け取りに臨時開庁日をご利用ください。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。



電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

※8月13日(木)、14日(金)も通常どおり開庁しています。

【臨時開庁日時】

8月22日(土)午前9時～11時30分
9月6日(日)午前9時～11時30分

成人式実行委員募集！！

問い合わせ先 そびあしんくろ社会教育課 ☎962-5111(直)

令和3年1月10日(日)に成人式を開催します。自分たちで企画・運営などを行い、思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

【応募資格者】 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人

【申込方法】 電話またはメール(sopia@town.shingu.fukuoka.jp)

※メールの場合は、件名に「成人式実行委員応募」、本文に住所、氏名、電話番号を記入してください。

【申込締切日】 8月28日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、変更が生じる場合があります。

「介護保険料額の決定通知書」の確認を！

問い合わせ先 県介護保険広域連合(総務課収納管理係) ☎981-9071(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎710-8286(直)

令和2年度の介護保険料の決定通知書が、県介護保険広域連合から7月下旬に郵送されます。介護保険料は、市町村民税や所得などにもとづき計算されます。特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりする場合があります。介護保険制度は、みなさんの保険料で成り立っています。ご理解とご協力をおねがいします。

■介護保険料は原則年金から納めます

決定通知書の年間保険料額－(4月・6月・8月に年金から納めた額)＝10月・12月・翌年2月に年金から納める額

年に1回健康チェック！

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

7月29日(水)から、10月～12月実施の健診の予約を開始します。日程や内容などの詳細は、広報7月号で配布している新宮町総合健診ガイドで確認してください。



▲ウェブ予約

【電話予約】 ☎0120-791-376

【受付日時】 午前9時～午後5時

※祝休日、8月13日(木)～14日(金)を除く

【ウェブ予約】 <http://fs-localg.jp/shingu-town/>

【問い合わせ先】

■40歳以上の新宮町国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者の(特定)健康診査
役場住民課(保険年金医療担当)

☎963-1733(直)

■上記以外の住民の(特定)健康診査、がん検診など全般、健診の相談

シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)

☎962-5151(直)

■65歳になった人、転入した人など

半年から1年間程度、年金からの納付ができません。納付書または口座振替で納めてください。(8月から翌年3月まで計8期)

■納付書はコンビニ納付ができます

【対象】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、など

※納付期限を過ぎたもの、バーコードが読み取れないもの、金額を手書き訂正したものは使用できません。

マイナンバーカードの

出張申請受付 シーオーレ新宮

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

健診を受診する予定がある人や図書館などを利用する人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。



【日時】 8月22日(土)午前9時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 多目的ホール入口付近

【必要なもの】

○通知カード

○住民基本台帳カード(持っている人)

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(持っていない人は、健康保険証と年金手帳などの2点)

※上記のものがあれば、マイナンバーカードを自宅に郵送でお届けすることができます。

※15歳未満の人の申請は、戸籍謄本などの書類が必要となる場合があります。

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 8月11日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

ひとり親向け出張就業相談会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直)

県ひとり親サポートセンターでは、母子家庭の母、父子家庭の父、かつて母子家庭の母であった人を対象に、ハローワークと連携した就業支援事業を行っています。

児童扶養手当の現況届提出時に合わせて出張就業相談会を開催します。相談を希望する人は予約してください。

【日時】 8月7日(金)・28日(金)の午前10時～午後3時

【場所】 シーオーレ新宮1階相談室1

【予約電話】 584-3931(直)

【主催】 県ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭等医療証の更新について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

現在のひとり親家庭等医療費受給者証の有効期限は、9月30日(水)です。10月1日(木)から使用する医療証は、更新手続きが必要です。対象者には7月下旬に案内文書を送付しますので、シーオーレ新宮子育て支援課で手続きを行ってください。

【必要なもの】

- 認印
- 対象者全員分の健康保険証
- 戸籍謄本(認定申請の時と内容が違う人)
- 児童扶養手当、母子年金、遺族年金などの証書
- 対象者全員分の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの
- 案内文書(7月下旬に送付されたもの)
- 養育費に関する申告書(案内文書に同封)

【受付日時】 8月3日(月)～8月31日(月)の午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日・祝日を除く

【場所】 シーオーレ新宮子育て支援課

※役場ではありません。

令和2年10月1日を基準日に 国勢調査を実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

国勢調査は、国の最も重要な統計調査です。統計法に基づき5年ごとに日本に住むすべての人・世帯を対象に、人口や世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯構成・居住状況を明らかにするため実施します。また、基本的な統計調査として基幹統計調査に定められています。

9月から10月にかけて、調査員が各家庭などに訪問し、聞き取り調査および調査票の配布を行います。

調査結果は人口構造の分析や、将来人口の推計、交通網の整備などの交通対策、雇用政策、防災対策などのさまざまな行政資料として活用されます。必ず回答をおねがいします。

なお、統計法に基づき回答内容の秘密は厳守されます。



新宮町相談員(スクールカウンセラー)による教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

子どもの心や体の発達に関する不安や悩みなど、登校に不安を感じている子どもの相談を受け付けます。相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

なお、相談は面談と電話の二通りです。

【日時】 毎週金曜日 午前9時～午後5時

※第5金曜日は休み

【場所】 シーオーレ新宮

【予約電話番号】 ☎090-5729-7037

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

問い合わせ先 町社会福祉協議会 ☎963-0921(直)

家族が不登校やひきこもりになったとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうしたらいいのかわからずに悩んでしまいます。同じ立場だからこそ話せる悩みや思いを語り合ひましょう。無料で参加できます。

日時 毎月第3金曜日午後1時～3時

※時間中はいつでも参加可能

対象 不登校やひきこもりに悩む

本人や家族、関心のある人

場所 町福祉センター



「心と体の発達」巡回教育相談

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

お子さんの心と体の発達状況で心配なことや不安に思っていることについて、専門家が相談に応じます。どんな小さなことでも結構です。この機会をぜひご利用ください。

【日時】 9月10日(木) 午前9時～午後4時30分

【場所】 役場または近隣の会場

※個人面談を実施します。後日申込者に会場と時間を案内します。

【対象】 就学前児の保護者

【内容】 日常生活で困っている問題、子どもの発達、発育障がいに関する問題、幼稚園などで困っている問題 など

【相談員】 県立特別支援学校教育相談員、巡回教育相談員

【申込締切日】 8月11日(火) 午後5時

【申込先】 役場学校教育課

医療機関で子宮頸がん検診が受診できます

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

今夏から次の医療機関でも子宮頸がん検診が受診できるようになりました。

■愛和病院

古賀市天神5-9-1 ☎943-3288

■そらレディースクリニック

(旧和白ヶ丘レディースクリニック)

福岡市東区和白丘2-2-45 ☎605-3511

【対象】

新宮町に住民登録をしている20歳以上の女性

※令和3年3月31日を基準日とします

【受診期限】 令和3年1月31日(日)

※医療機関の診療時間内

【検診費用】 2,500円

【受診方法】 医療機関に直接予約

敬老大会を中止します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)
☎710-8286(直)

例年9月中旬にそびあしんぐうで開催している新宮町敬老大会は、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。



敬老祝金については、広報9月号でお知らせします。

今年で戦後75年 戦没者刻銘碑を建立します

問い合わせ先 役場健康福祉課(戦没者遺族会担当) ☎962-0239(直)

新宮町戦没者遺族会の戦後75年平和祈念事業として、新宮町戦没者遺族会では慰霊塔の敷地内(町福祉センター敷地内)に戦没者の刻銘碑を設置します。新宮町戦没者遺族会の会員以外で戦没者名の刻銘を希望するご遺族はお申し出ください。

【刻銘の対象】 町内に住む戦没者遺族の戦没者

【申込先】 役場健康福祉課

町戦没者遺族会では、保有している戦没者名簿(平成23年作成)と平成11年発行の町誌に記載されている戦没者名簿で戦没者の確認をしています。

新宮町に転入された人のなかには、戦没者のご遺族も多数いらっしゃる事が推測されます。戦没者名刻銘を希望するご遺族は、遠慮なくお申し出ください。



追悼のサイレンを鳴らします

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、広島と長崎に原爆が投下された日と戦没者を追悼し平和を祈念する日に、戦没者の慰霊と鎮魂のためにサイレンを鳴らします。

1分間の黙とうをおねがいします。

【日時】 8月6日(木)午前8時15分
8月9日(日)午前11時02分
8月15日(土)正午



慰霊友好親善事業 参加者募集

問い合わせ先 (財)日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

日本遺族会では戦没者の遺児を対象に、旧戦域を訪れて慰霊追悼と地域の住民との友好親善をはかる事業への参加者を募集しています。



参加費 10万円

実施地域 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国

※実施日程などは問い合わせください。

お供え物は川や海に流さないでください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直) / ハートプラザ立花 ☎963-1000

お供え物は川や海などに流さず、燃えるごみとして処分するか、次の日時に町内斎場のハートプラザ立花で行う供養祭に持ち込んでください。

【日時】 8月15日(土)午後5時～9時

【場所】 ハートプラザ立花(夜白6-9-17)

【料金】 無料

※詳しくは問い合わせください。

子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995(直) 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

受給対象に該当し、まだ申請していない人は申請してください。申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。

児童手当

【対象】 新宮町に住民票があり、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を育てている人

※海外在住児童は原則として含まれません。

※公務員は勤務先で申請します。公務員になった場合や公務員でなくなった場合は必ず届け出てください。

【支給額(月額)】

- 3歳未満(一律) 1万5,000円
- 3歳以上小学校修了前
1万円(第3子以降は1万5,000円)

- 中学生(一律) 1万円
- 受給者の所得が限度額以上の場合
中学校卒業まで(一律) 5,000円

【支給時期】 原則として、毎年6月に2月～5月分、10月に6月～9月分、2月に10月～1月分

【続けて手当を受ける場合】 毎年6月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付しました。現況届などの提出がない場合は支給できません。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

児童扶養手当

【対象】 次のいずれかに該当する児童(18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満*)を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑥父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

※障がい児は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。

【支給額(月額)】※所得制限あり

- 児童1人 1万120円～4万3,160円
- 第2子加算額 5,070円～1万190円
- 第3子加算額 3,040円～6,110円

【支給時期】 原則として、1月に11～12月分、3月に1～2月分などのように奇数月に支給

【続けて手当を受ける場合】

毎年8月に現況届などを提出

※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届などの提出がない場合は支給できません。

【申請先】 シーオーレ新宮子育て支援課

特別児童扶養手当

【対象】 日本国内に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父か母、または父母に代わってその児童を育てている人

【支給額(月額)】※所得制限あり

- 重度障がい児(1級) 1人につき 5万2,500円
- 中度障がい児(2級) 1人につき 3万4,970円

【支給時期】 原則として毎年4月に12月～3月分、8月に4月～7月分、11月に8月～11月分

【申請先】 役場健康福祉課

たすけ愛 ～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（シーオーレ新宮健康福祉課内） ☎962-5151（直）

血液は長期保存ができないため、定期的な献血者の確保とともに、新しく献血に協力できる人が必要です。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三密を避けるなどの対策を行って実施します。

【日時】 9月2日（水）午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

【場所】 カインズ福岡新宮店 1階駐車場（中央駅前2-10-1）

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は、本人確認ができるもの）

※医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などをご確認ください。

※検査目的での献血や、偽った情報での献血はご遠慮ください。

献血の種類	400 ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可
献血をご遠慮いただく場合 (その他要件あり)	・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人 ・3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人 ・一定期間内に予防接種を受けた人 ・妊娠中・授乳中の人

セアカゴケグモに注意してください

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

セアカゴケグモを発見した場合、発見した状況などを役場環境課までご連絡ください。自宅で発見した場合は、すぐに駆除してください。

発見状況マップを町ホームページに公開しています。併せてご確認ください。

【主な生息場所】 排水溝の蓋や格子部分、側溝、マンホールの中や裏側

【駆除方法】 市販の家庭用殺虫剤で駆除

【かまれないために】 絶対に素手で触らないでください。衣類の上からかむ可能性は低いため、野外での作業時は長袖・長ズボン・手袋などを着用しましょう。

【かまれたときの対処方法】 針で刺されたような痛みを感じ、やがてかまれた部分の周りが腫れて赤くなります。悪化すると痛み、発汗、発熱、発疹などが現れます。かまれた部位を温水や石けん水



赤い模様

メスのセアカゴケグモ

で洗い流してください。

【子どもや高齢者は特に注意】 病状が悪くなったときは病院を受診してください。可能であれば、駆除したクモを病院に持参してください。

【成熟したメス】 体長約0.7 cm～1 cm、全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に目立った赤色の模様がある。

【オス】 体長約0.4 cm～0.5 cm、腹部の背面は灰白色。巣を穴や隙間に強い糸で、不規則な網を張って形成する。

都市計画の原案の事前閲覧を行います

問い合わせ先 ①のみ 福岡県建築都市部都市計画課 ☎643-3713、①～⑥ 役場都市整備課 ☎963-1735

福岡県と新宮町が定める①～⑥の都市計画について、原案の事前閲覧を行います。①は県決定、②～⑥は町決定の都市計画です。

【福岡県庁都市計画課での閲覧】

①区域区分の変更〈三代地区の市街化区域編入〉

期間 8月5日(水)～18日(火)の午前8時30分～午後5時45分

【新宮町役場都市整備課での閲覧】

①区域区分の変更〈三代地区の市街化区域編入〉

②用途地域の変更〈三代地区の用途地域の指定〉

③地区計画の決定〈三代地区地区計画の決定〉

④都市計画道路の変更〈都市計画道路三代・的野線の変更〉

⑤土地区画整理事業の決定〈三代地区土地区画整理事業区域の決定〉

⑥都市計画公園の変更〈新宮ふれあいの丘公園区域の変更〉

期間 8月5日(水)～18日(火)の午前8時30分～午後5時

※③地区計画の決定の原案の閲覧は、新宮町地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その

他の利害関係者は、同案への意見書を提出することができます。

提出方法

役場都市整備課に用意している用紙に記入

提出期限 8月25日(火)

【公聴会を行います】

都市計画案(①～⑥)に対し意見のある人(公述希望者)は、公聴会で意見を述べることができます。公述希望者は、役場都市整備課に用意している用紙で申し込みください。公述希望者多数の場合は、公述人の選定が行われることがあります。

公述希望申込締切 8月18日(火)午後5時必着

公聴会日程 9月2日(水)

公聴会時間(開会各30分前受付開始)

①福岡県決定分 午後3時～5時

②～⑥新宮町決定分 午後5時～7時

場所 新宮町役場本館3階 大会議室

公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は広報・回覧などは行わないため、電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

【共通事項】

事前閲覧および意見書の提出、公述申し込みについては、土曜日・日曜日・祝日を除きます。

チャイルドシート購入費を助成します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

道路交通法により、6歳未満の子どもにはチャイルドシートの着用が義務化されています。町内の3人以上の子どもがいる世帯を対象に、チャイルドシートの購入費の一部を助成しています。

【対象】 次の条件をすべて満たしている世帯

①20歳未満の子どもが3人以上いる世帯

②6歳未満の子どもがいる世帯

③主たる生計維持者の最新の所得が500万円未満である世帯

【助成限度額】 1万円

※1世帯1回限りです。購入金額が1万円未満の場合は、購入金額(税込)を助成します。

【必要なもの】 領収書(3人目が生まれた後の日付)、品質保証書の写し、チャイルドシートの製造元・品名が分かるもの、申込書、その他必要書類

※対象となる条件や必要書類など、詳しくは問い合わせください。

【申込書配布・申込先】 役場地域協働課窓口

※申込書は町ホームページにも掲載しています。

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを一緒に学びましょう。参加無料です。

【日時】 9月13日（日）午前10時～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありませんが、子どもも一緒に参加できます。

【内容】

○妊娠中・産後の過ごし方

○パパの関わりなどについて（助産師による講話）

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、パパの妊婦体験、おむつ交換や抱っここの仕方

【必要なもの】 母子健康手帳、筆記用具

【申込方法】 窓口、電話

【申込締切日】 9月9日（水）

【申込先】 シーオーレ新宮子育て支援課

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施します。

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

簡単に稼げない！

インターネットなどで取引される情報商材のトラブルに注意！

【事例1】

安価な情報商材を購入し、さらに高額な契約を勧められたが、約束のサポートが無い。

【事例2】

SNSをきっかけに情報商材を購入したが、内容が説明と異なる上に儲からない。

【事例3】

求人サイトで「在宅で稼げる」「返金保証」とあり契約したが、稼げず返金も拒否された。

【事例4】

SNSでFX（外国為替証拠金取引）の情報商材を知り、セミナーに出かけ契約したが、無価値な内容だった。

アドバイス

- ①情報商材は契約前に中身を確認できないため、怪しいと思ったら連絡しない。
- ②高額な契約を勧められたり、話が違うと思ったら、きっぱりと契約を断る。
- ③「儲かる」「稼げる」と説明されても、仕組みを完全に理解できなければ契約しない。
- ④クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない。
不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活相談窓口にご相談してください。

【相談窓口】

消費者ホットライン（局番なし）188（いやや!）

※188は、お住まいの地域の消費生活センターなどを案内する全国共通の3桁の電話番号です。

新宮町職員採用試験

新宮町職員採用試験を行います。詳しい受験資格・要件などは、職員採用試験案内をご確認ください。職員採用試験案内は、役場総務課窓口・町ホームページで取得できます。

◆試験の概要

試験区分	行政事務	土木職	保健師
受験資格	平成4年4月2日～平成15年4月1日生まれ(令和3年4月1日現在で、満18歳～28歳)の人	昭和63年4月2日～平成11年4月1日生まれ(令和3年4月1日現在で、満22歳～32歳)の人	平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれ(令和3年4月1日現在で、満22歳～30歳)の人で保健師の資格を有する人、または資格を令和3年3月までに取得見込の人
採用人数	4人程度	1人程度	1人程度
試験日程	第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 10月25日(日) 第3次試験 11月22日(日)		
第1次試験の内容	教養試験 作文試験 適性検査	教養試験 作文試験 適性検査 専門試験	
試験会場	新宮中学校(下府2-1-1) ※変更の可能性があるため、受験票(申込締切後、9月2日(水)までに申込者宛てに発送)をご確認ください。		
試験申込書の入手方法	役場総務課窓口 【郵送で取り寄せる場合】 封筒の表に「新宮町職員採用試験申込書請求」と試験区分を赤書きしてください。120円切手を貼り、郵送先を明記した返信用封筒(A4用紙が入る大きさ)を同封してください。		
申込方法	試験申込書に必要事項を記入し、写真と63円切手を貼りつけて役場総務課窓口に出してください。(窓口での受け付けは開庁日の午前8時30分～午後5時)		
申込締切日時	8月24日(月)午後5時 【郵送での申し込み】 8月24日(月)までの消印があるものに限りです。		

■問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)